

環境局非常勤職員募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	東京都森林保全巡視員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p style="text-align: center;"><u>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	総務局（大島・八丈・三宅）支庁産業課
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 無許可伐採等に対する指導 (2) 山火事の予防に関する指導 (3) 森林の産物の盗採等の防止 (4) 施設・標識等の維持管理 (5) 土砂災害の発見・報告 (6) 森林病害虫、獣害等の発見・報告 (7) 森林の汚染、不法投棄の発見・報告
募集予定人数	3名
応募資格・求められる能力	<p>次の要件を全て満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 自動車運転免許を有していること。 (2) 報告書の作成ができるパソコン（Excel、Word等）の基本的な操作能力を有していること。 (3) 担当区域（大島・八丈島・三宅島）の自然環境及び地理についての知識を有していること。 (4) 心身ともに健康であり、円滑なコミュニケーションが図れ、意欲をもって職務を遂行できること。 (5) 支庁職員の補助等の業務に従事できること。
勤務日数	年36日（原則として月3日）
勤務時間	<p>1日7時間45分以内で所属長が指示する時間</p> <p>※ 森林保全巡視員職務実施指示表に基づく</p> <p>※ 勤務開始時間等については、採用決定後に所属長が決定</p>
休憩時間	正午から午後1時まで
休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>

	<p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります が、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>時間額 1,680 円 (改定される場合あり) 通勤手当相当額を別途支給 (上限 150,000 円/月)</p> <p>※ 原則として毎月 15 日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等に加入する。
応募方法等	<p>次の書類を下記「申込み先」まで、電子メールで送付してください。応募書類は選考及び合否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。</p> <p>また、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。</p> <p><u>応募書類：会計年度任用職員申込書</u></p> <p>※ 東京都環境局ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、写真を貼付してください。</p> <p>※ メール送付時にワードファイル又は PDF ファイルで添付してください。メール件名は「申込み先」に記載の件名としてください。</p> <p>※ 電子メールが使用できない場合など、やむを得ない場合のみ持参による受付も可とします。</p> <p>※ 書類に不備等がある場合、応募を受付できない場合がありますので、ご注意ください。</p>
応募期間	<p>令和 8 年 2 月 16 日 (月曜日) 午後 5 時まで</p> <p>※ 持参の場合：受付時間は平日の午前 10 時から午後 4 時まで</p>
選考方法	<p>(1) 第一次選考 書類審査 (2) 第二次選考 面接 (令和 8 年 3 月上旬の指定する日)</p> <p>※ 合否結果については、第一次選考・第二次選考ともに原則として、メールにて通知します。</p> <p>※ 選考結果等についての問合せには応じられません。</p>
申込み先	<p>(1) メールの場合 (原則) 送付先メールアドレス : kankyo_saiyou@section.metro.tokyo.jp 送付時の件名 : 令和 8 年度会計年度任用職員申込 (東京都森林保全巡回員) (2) 持参の場合 (やむを得ない場合に限る。) 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 (東京都庁第二本庁舎 19 階南側) 東京都環境局総務部総務課人事担当 田谷 (不在時 : 浅野)</p>
問合せ	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 (東京都庁第二本庁舎 19 階南側) 東京都環境局総務部総務課人事担当 田谷 (不在時 : 浅野) 電話 (代表) 03-5321-1111 (内線) 42-141</p>

	(直通) 03-5388-3418
--	-------------------